

市政記者各位

令和 7 年 4 月 2 1 日
総務企画局人事部人事課

新たに公務員経験者採用を実施します！

福岡市は、国、都道府県、政令指定都市での公務員経験がある方を対象に、実務経験を生かした即戦力として採用する「公務員経験者採用選考」区分を新設しました。本日から募集を開始しますので、周知についてご協力をお願いします。

【特徴】

- 3 年以上の公務員経験で受験可能（最短 3 年間の経験があれば受験できます。）
- 教養試験なし（書類選考と面接のみで受験できます。）

【選考の流れ】

		【新設】 公務員経験者採用	【既存】 社会人経験者採用
1 次選考	教養試験(SPI3)	×	○
	職歴評定	○	○
	口頭試問 (WEB)	×	○
2 次選考	口頭試問 (対面)	○	○

【募集概要】

募 集 期 間	令和 7 年 4 月 2 1 日（月）～5 月 1 3 日（火）
募 集 区 分	行政事務、土木、建築、電気、機械、造園
受 験 資 格	・ 2 6 歳～6 1 歳（R8.4.1時点） ・ 大卒で 3 年以上、短大卒で 5 年以上、高卒で 7 年以上の 国、都道府県、政令指定都市の業務経験を有すること
採用予定人員	各区分で若干名



令和7年度 福岡市職員募集案内 (公務員経験者)

令和7年4月21日
福岡市総務企画局人事部人事課

求める人材像「市政への即戦力として活躍できる人材」

福岡市では、国、都道府県又は政令指定都市での実務経験を通じて培った知識や能力等を市政に生かし、即戦力として活躍していただける人材を求めています。

特 徴

1. 公務員としてのキャリアの活用を後押し

転職によって自己実現を図りたい方や配偶者の転勤等で福岡への転居が必要な方も公務員としてのキャリアを活かして勤務することができます。

2. 教養試験なし

書類審査と面接のみで受験できます。

採用予定日・募集区分

定期採用 (原則、令和8年4月1日採用)	行政事務、土木、建築、電気、機械、造園
-------------------------	---------------------

※最終合格者の希望等を踏まえ、令和7年10月1日など早期に採用する場合があります。
(早期採用を希望された場合でも、必ず希望に沿うとは限りません。)

主な日程等

受付期間	4月21日(月)午前10時～5月13日(火)午後5時(受信有効)
申込方法	★必ず電子申請で申し込んでください。 福岡市ホームページの「採用選考受験申込フォーム」から申し込んでください。郵送、持参、メール等による受験申込みはできません。 ★受験申込みは、「採用選考受験申込フォーム」入力及び「申込書」、「職務経歴書」、「顔写真」のデータ提出の全てを、5月13日(火)午後5時(受信有効)までに完了する必要があります。 「申込書」、「職務経歴書」の様式(Excel)は、福岡市ホームページからダウンロードすることができます。  ←福岡市ホームページ 「申込書」、「職務経歴書」、「採用選考受験申込フォーム」はこちらに掲載しています。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/jinji/shisei/koumuinkeikensya_saiyo.html

1 募集区分、採用予定人員及び職務の概要

募 集 区 分	採用予定人員	職 務 の 概 要
行政事務	若干名	市における行政施策の企画・立案等の業務に従事します。社会福祉、経済振興、国際交流、税務、地域活動の支援、教育行政等の様々な業務に従事します。
土 木	若干名	上下水道や道路等の計画、設計・監督、維持管理や都市計画、交通対策等の業務に従事します。
建 築	若干名	市有建築物の建設・維持管理や都市計画、まちづくり、用地買収、建築指導等の業務に従事します。
電 気	若干名	環境、上下水道、地下鉄等の施設の電気設備計画、設計・監督、維持管理等の業務に従事します。
機 械	若干名	環境、上下水道、地下鉄等の施設の機械設備計画、設計・監督、維持管理等の業務に従事します。
造 園	若干名	公園緑地等の計画、設計・監督、維持管理等の業務に従事します。

- ※ 受験申込みは、一人一つの募集区分に限ります。複数の区分に重複して申し込むことはできません。
- ※ 受験申込みは、募集区分の業務内容に関する一定の職務経験が必要です。
- ※ 令和7年度の上級(先行枠)への申込みが完了した方は、上記の全ての募集区分において受験申込みはできません。(併願申込みはできません。)
- ※ 当該採用選考に受験申込みをした方は、令和7年6月に実施する上級等採用試験等及び社会人経験者採用選考における全ての募集区分への受験申込みはできません(併願申込みはできません)。
- ※ 申込日現在で福岡市職員(任期の定めのない正職員)である人は受験できません。
- ※ 受付期間終了後は、募集区分の変更はできません。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を満たす人

(1) 昭和39年(1964年)4月2日から平成12年(2000年)4月1日までに生まれた人

(2) 以下の学歴区分に応じた国、都道府県又は政令指定都市の正規職員としての職務経験年数を有する人

学 歴	職務経験年数
大学院・大学を卒業した人	3年以上
短期大学を卒業した人	5年以上
高等学校を卒業した人	7年以上

● 職務経験年数の基準日は令和7年(2025年)3月31日です。

※ 申込日時点で在職中の方は、基準日の令和7年(2025年)3月31日現在までで計算してください。

● 職務経験には、国、都道府県又は政令指定都市の正規職員として1年以上継続して就業した期間で、募集区分の業務内容に従事した期間が該当します。

● 正規職員には、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員等は含みません。

● 休業等(傷病休暇・休職、育児休業、介護休業等)で実際に業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、その全期間を職務経験の期間から除きます。ただし、産前産後休暇期間は通算できます。

(3) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条(抄)】

- ・ 禁錮(令和7年6月1日以降は拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(4) 次のいずれかに該当する人

- ・ 日本国籍を有する人
- ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 外国籍の方は、担当できる職務等に制限があります。

3 選考の方法

(1) 選考科目・配点・内容等

選 考 科 目		配 点	内 容
第1次 選考	職務経歴評価	100	職務経歴書を評価します。 <u>(受験申込時に提出)</u>
第2次 選考	口 頭 試 問	100	個別面接を行います。

※ 最終合格は、第2次選考科目の成績のみにより決定し、第1次選考の成績は反映されません。また、一定の基準(点)を満たさない場合は不合格となります。

※ 選考等の実施にあたり、関係機関へ申込時に入力された氏名等個人情報を提供します。

(2) 職務経歴評価・口頭試問 評価基準

選 考 科 目	評 定 基 準
職務経歴評価	職務経験の有用性の観点から評価します。
口 頭 試 問	コミュニケーション力、自己統制力、協調性・関係構築力、チャレンジ精神・自己研鑽、職務経験の有用性の観点から評価します。

4 選考の日程・合格発表

<第1次選考>

選 考 の 日 程 等	合 格 発 表 の 日 程 等 (予 定)	
職務経歴評価 4月21日(月)～5月13日(火)までに提出	第1次合格者発表 6月上旬予定	<午前10時> ・総務企画局人事部人事課前掲示 (市役所8階) ・福岡市ホームページ掲載 ※第1次選考合格者には、結果等をメール で通知します。

<第2次選考>

選 考 の 日 程 等	合 格 発 表 の 日 程 等 (予 定)	
口頭試問 6月21日(土)～7月13日(日)の間で1日 (土日を実施予定) ※指定された日時の変更はできません。	最終合格者発表 7月下旬予定	<午前10時> ・総務企画局人事部人事課前掲示 (市役所8階) ・福岡市ホームページ掲載 ※最終合格者には、結果等を文書で通知し ます。

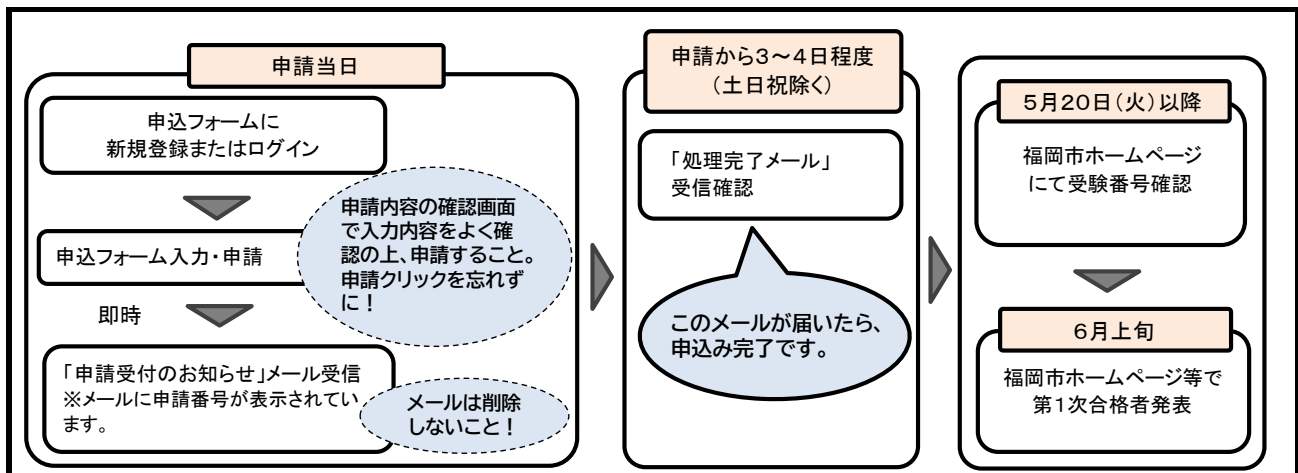
※ 合格発表を掲示又は福岡市ホームページにより確認できない場合は、電話で可否をお答えします。(募集区分・受験番号・氏名が必要です。)

※ 日程等は変更になる場合があります。

5 受験手続

受付期間	4月21日(月)午前10時～5月13日(火)午後5時 (受信有効)
申込手続きの流れ	下記の申込手続きの流れに沿って、「採用選考受験申込フォーム」から電子申請により申し込んでください。 【申込手続きの流れ】 ①福岡市ホームページから「申込書」、「職務経歴書」をダウンロードし、記載例を参考に必要事項を入力 ②「顔写真」(縦4×横3の比率、申込日から6か月前以内に撮影した上半身、正面脱帽、背景なし)のデータを準備 ③「採用選考受験申込フォーム」に必要事項を入力した上で、「申込書」、「職務経歴書」、「顔写真」をアップロード  ←福岡市ホームページ 「申込書」、「職務経歴書」、「採用選考受験申込フォーム」はこちらに掲載しています。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/jinji/shisei/koumuinkeikensya.saiyo.html
提出物等の期限	・「採用選考受験申込フォーム」の入力 ・「申込書」のアップロード ・「職務経歴書」のアップロード ・「顔写真」のアップロード } 5月13日(火)午後5時(受信有効) ※提出物が全て提出されない場合は、受験ができません。 ※提出後の変更は原則としてできません。

<電子申請から第1次選考合格発表までの流れ>



6 受験手続に関する注意事項

- 受付期間中に全ての受験申込み手続きが正しく完了していないと受験できません。また、以下の場合は、受験申込みが無効となることがあります。誤って申し込んだ場合は取り下げ手続が必要となりますので、必ず受付期間中に人事課へ連絡してください。
 - ・ 重複して申し込んだ場合
 - ・ 「採用選考申込フォーム」、「申込書」、「職務経歴書」、「顔写真」が適正に提出されない場合
 - ・ 提出内容に不備等がある場合(原則として申込期間中に人事課から連絡はしません。)
 - ・ 提出内容が空白や無意味な文字の羅列等と判断される場合
- 不正行為が判明した場合は、受験した全ての科目の成績を無効とするとともに、警察に被害届を提出する場合があります。

<メールアドレスに関する注意事項>

電子申請時に入力されたメールアドレスを、採用選考の受験申込み手続きに使用します。メールアドレスの登録誤りや受信設定などによりメールが受信できず、申込みができなかった場合は、受験できませんのでご注意ください。電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いません。

- ① 以下のメールアドレスは、メールを受信できない可能性がありますので、登録しないでください。
 - 携帯電話会社が提供するメールアドレス
 - 大学等が提供するメールアドレス
- ② メールを受信設定を確認してください。
 - ※ 事前に、以下のドメインの電子メールが受信できるよう設定してください。
「@mail.graffer.jp」及び「@city.fukuoka.lg.jp」(採用試験の受験申込み時に使用します。)
 - ※ パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。

<電子申請についての注意事項>

- 「申請受付のお知らせ」メール等は、登録されたメールアドレス宛に送信します。メールが届かない場合は、下記(1)～(2)などの理由が考えられます。
 - (1)申請等が正常に到達していない。
 - (2)メールが迷惑メールに分類されている(ブロック・削除されている)。
- 各フォームの入力後、申請の前に申込内容の確認画面が表示されますので、必ず、全ての入力内容を確認してください。間違いがある場合には、修正をした上で申請してください。
- 人事課が「採用選考受験申込フォーム」の内容を審査した後(受付後、土日祝日を除き3～4日程度後)に、「処理完了のお知らせ」メールを送信した時点で申込みが完了します。

7 採用時の職位

最終合格者の採用時の職位は、係員(主任)になります。

なお、本市における昇任は、以下のとおり行われます。

係員 → 係員(主任) → 係員(総括主任) → 係長 → 課長 → 部長 → 局長

最終合格後、職歴証明書等を提出していただきます。募集区分の受験資格を満たさないことが判明した場合や提出書類の記載事項(電子申請の入力事項を含む)に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります(職務に従事した期間や休業等の期間が不明確な場合は必ず任用元に確認してください。)

8 給与等

(1) 初任給(給料+地域手当)

- ① 初任給については、給料(行政職給料表の3級(主任)格付け)及び地域手当(給料の10%)が支給されます。
- ② また、初任給は、提出していただいた職歴証明書等に基づき、職務経験の内容に応じて個別に決定しますが、国、都道府県又は政令指定都市等における職務経験年数に応じた初任給の例としては、下記の表のとおりとなります。

(令和7年4月1日現在)

	国、都道府県又は政令指定都市等における勤務期間	初任給(給料+地域手当)
例	大学(4年制)卒業後職務経験 4年(採用時年齢26歳)	272,800 円
	大学(4年制)卒業後職務経験 8年(採用時年齢30歳)	299,420 円
	大学(4年制)卒業後職務経験18年(採用時年齢40歳)	355,630 円
	大学(4年制)卒業後職務経験28年(採用時年齢50歳)	387,970 円

	国、都道府県又は政令指定都市等における勤務期間	初任給(給料+地域手当)
例	高校(3年制)卒業後職務経験 8年(採用時年齢26歳)	268,070 円
	高校(3年制)卒業後職務経験12年(採用時年齢30歳)	294,690 円
	高校(3年制)卒業後職務経験22年(採用時年齢40歳)	352,440 円
	高校(3年制)卒業後職務経験32年(採用時年齢50歳)	386,870 円

- ※ 上記の例は、あくまで、大学(4年制)又は高校(3年制)卒業直後に国、都道府県又は政令指定都市等で正規職員として採用され、職務経験年数のすべてが、採用後の各募集区分(行政事務、土木、建築、電気、機械、造園)における本市の職務に直接役立つと認められる場合の例ですので、職務経験等によってはこれを下回る場合があります。(国、都道府県又は政令指定都市等での職務経験年数のすべてが初任給に反映されるものではありません。)
- ※ このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(賞与)等が支給されます。
- ※ 採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- ※ 職員の定年引上げに伴い、61歳に達する年度以降の給料月額、7割になります。

参考	公務員経験者採用選考で採用された場合の初任給上限額	387,970 円
	「上級」採用(大学(4年制)新卒者)の初任給	242,000 円

(2) その他

勤務場所となる各施設の敷地内又は屋内は原則、全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

<お問合せ先>
福岡市総務企画局人事部人事課
TEL:092-711-4187(平日9:00~17:00)
FAX:092-733-5559
住所:〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1(市役所行政棟8階)